

公立病院改革プランの概要

団 体 名	阿賀野市						
プ ラ ン の 名 称	阿賀野市立水原郷病院改革プラン						
策 定 日	平成	21年	3月	26日			
対 象 期 間	平成	21年度	～	平成	23年度		
病 院 の 現 状	病 院 名	阿賀野市水原郷病院					
	所 在 地	新潟県阿賀野市岡山町13番23号					
	病 床 数	一般病床 279 床、介護療養病床 42 床(H24から介護老人保健施設に移行予定)					
	診 療 科 目	1 内科、2 神経内科、3 小児科、4 外科、5 整形外科、6 脳神経外科、7 産婦人科、8 眼科、9 耳鼻咽喉科、10皮膚科、11泌尿器科、12麻酔科、13歯科口腔外科、14放射線科、15リハビリテーション科、16血管外科、17胸部心臓外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	水原郷病院を民営化(指定管理者制度の導入)することで、医師をはじめとする必要な医療スタッフを確保し、地域の民間医療機関による提供が困難な救急・災害医療を復活させ、小児、産科等の政策的な医療を担い、地域の拠点病院として必要最小限の急性期医療と共にリハビリテーションや長期にわたる慢性期の医療の提供を目指す。 また、指定管理候補者である新潟県厚生連(新潟県厚生農業協同組合連合会)が経営する新潟県内の16の病院と連携体制を構築し、経営の効率化を図り、持続可能な病院経営を進める。						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	国が定める繰出し基準に基づき、自治体病院として採算性が困難な経費の一部を一般会計が負担する独立採算による病院経営を進めてきたが、平成17年度以降は独立採算による経営が困難になり、基準外の繰出しとして赤字補てんを続けてきた。 この公立病院改革プランの異字化目標年度以降は、指定管理者が採算性等の面から提供が困難な医療の提供の代償について、繰出し基準に基づいた繰出しを行うものとする。						
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
	経常損益の額	257,169	283,950	後日、具体的計画を追加し記載			
	減価償却前収支の額	60,412	111,668				
	基準外繰出(赤字補てん)	200,000	200,000				
	経常収支比率	92.7	91.9				
	医業収支比率	82.5	81.4				
	職員給与費対医業収益比率	61.8	63.1				
	材料費対医業収益比率	14.8	14.8				
	100床当り職員数	83.8	83.7				
	患者1人当り外来収入	8,801	9,143				
	患者1人当り入院収入	22,675	23,108				
上記目標数値設定の考え方	平成22年度の途中から指定管理者制度を導入する計画であり、平成21年度中に指定管理者から医療計画及び経営計画が提出される予定から、平成22年度以降の民営化後目標数値は、後日その提出された計画を踏まえ追加記載する。 (経常黒字化の目標年度:23年度)						

				団体名 (病院名)	新潟県阿賀野市 (水原郷病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考	
外来延患者数	99,026	97,332	後日、具体的計画を追加し記載				
入院延患者数	76,233	73,733					
救急患者取扱件数	1,096	1,236					
病床利用率	64.9	60.4					
平均在院日数(一般病床)	20.0	19.4					
経営効率化に係る計画 数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成18年4月1日から地方公営企業法を全面適用し経営改善に取り組んできたが、慢性的な医師不足や医療法の改正等に伴う医療環境の悪化が重なり、平成20年度に次の方針を決定し病院経営の改善に取り組んで来たもの。 1 実施時期については現在調整中であるが、平成22年度内を目標に指定管理者制度を導入し、公的病院に経営を委ねる。 2 指定管理候補予定業者として、新潟県厚生農業協同組合連合会と協議を行う。 3 指定管理にあたっては、利用料金制を採用する。					
	事業規模・形態の見直し	指定管理候補者から医療・運営計画等が提出された後に記載する。					
	経費削減・抑制対策	指定管理候補者から医療・運営計画等が提出された後に記載する。					
	収入増加・確保対策	指定管理候補者から医療・運営計画等が提出された後に記載する。					
	その他	指定管理候補者から医療・運営計画等が提出された後に記載する。					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	18年度	62.3%	19年度	64.9%	20年度	62.9%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	指定管理候補者から医療・運営計画等が提出された後に記載する。					

団体名 (病院名)	新潟県阿賀野市 (水原郷病院)
--------------	--------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	国立病院機構西新潟中央病院(420床)、新潟大学医歯学総合病院(810床)、県立がんセンター病院(500床)、県立津川病院(67床)、新潟市民病院(660床)、南部郷厚生病院(120床)、済生会新潟第二病院(427床)、厚生連豊栄病院(199床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	公立・公的病院のそれぞれの役割を明確化し、機能分担・連携を推進する。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度～	<内容> 公立・公的病院のそれぞれの役割を明確化し、機能分担・連携を推進する。 2次保健医療圏(新潟圏域)を踏まえ、新潟市を除いた阿賀野市・五泉市・阿賀町からなる新たな医療圏を想定し、新病院を中心的病院として位置づけ、周辺病院と互いに補完しあう形で、地域の医療資源の効率的な活用を目指す。 ・医師確保 医師から見て魅力ある病院環境の構築による医師の確保、かかりつけ医との病診連携及び新潟大学との連携強化による医師の負担軽減を図る。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	
経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 実施時期については現在調整中であるが、指定管理施設として民営化スタート予定	<内容> 検討・協議の方向性 見直しの方向性については、合併当初から、施設の老朽化と慢性的な赤字を抱える水原郷病院問題を最重要課題と位置付け、有識者による水原郷病院経営改革審議会、新病院計画委員会の答申又は報告、また総務省所管事業である地方公営企業経営アドバイザーによる診断及び助言、更に民間コンサルタント会社に委託した水原郷病院経営シミュレーションなどから、平成20年2月27日に開催した市議会全員協議会において、市長は「公設民営化による経営改善を行いながら、公的資金(起債)による新病院建設を目指す」という方針を決定した。 検討・協議体制 平成20年度から指定管理者制度の導入の相手方となり得る医療機関と、民営化検討協議会を設置(協議会、小委員会、部会の三層による協議体制)し、鋭意民営化実施に向け、作業を進めている。 検討・協議のスケジュール 次のスケジュールに基づき事務作業を進め、民営化を実施する予定とする。 ・市民説明会の開催 ・病院設置条例の一部改正 ・指定管理者の指定に係る手続き条例に基づく指定管理候補者の選定 ・職員及び労働組合に対する民営化協力の取付け ・指定管理者の指定議決 ・指定管理者との各種協定書の締結 ・指定管理者の移行準備と入院・外来患者への説明 ・職員定数条例等の病院関係例規の改廃		
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	阿賀野市水原郷病院経営審議会を設置し、計画の評価・点検と進行管理を行う 1 外部委員 15名以内の組織とする 2 指定管理者から次の事項の事業報告書を提出させ、事情聴取を行う (1) 指定施設の管理の業務の実施状況及び利用状況 (2) 使用料又は利用料金の収入の実績 (3) 指定施設の管理に係る経費の収支状況 3 毎年度の決算状況の公表に併せ、改革プランの取組み状況の公表を行う		
	点検・評価の時期(毎月頃等)	水原郷病院経営審議会の審議を経て、毎年9月末までに公表する。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	新潟県阿賀野市 (水原郷病院)
--------------	--------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	2,906	2,771	2,740	後日、具体的計画を追加記載		
	(1) 料 金 収 入	2,737	2,600	2,594			
	(2) そ の 他	169	171	146			
	うち他会計負担金	59	36	9			
	2. 医 業 外 収 益	814	499	476			
	(1) 他会計負担金・補助金	492	153	125			
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	1			
	(3) そ の 他	322	346	350			
	経 常 収 益 (A)	3,720	3,270	3,216			
	支 出	1. 医 業 費 用 b	3,612	3,359	3,364		
(1) 職 員 給 与 費 c		1,865	1,713	1,729			
(2) 材 料 費		487	409	406			
(3) 経 費		1,024	1,028	1,044			
(4) 減 価 償 却 費		218	197	172			
(5) そ の 他		18	12	13			
2. 医 業 外 費 用		177	168	136			
(1) 支 払 利 息		78	63	36			
(2) そ の 他		99	105	100			
経 常 費 用 (B)		3,789	3,527	3,500			
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		69	257	284			
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	100	0	0			
	2. 特 別 損 失 (E)	118	4	2			
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	18	4	2			
純 損 益 (C) + (F)		87	261	286			
累 積 欠 損 金 (G)		2,415	2,676	2,962			
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	627	546	549			
	流 動 負 債 (イ)	429	320	322			
	うち一時借入金	300	200	210			
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0			
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (イ)	0	0	0			
差引 不 良 債 務 (オ)	198	226	227				
{(イ)-(イ)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		33	28	1			
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		98.2	92.7	91.9			
不 良 債 務 比 率 $\frac{(イ)}{a} \times 100$		6.8	8.2	8.3			
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		80.5	82.5	81.5			
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		64.2	61.8	63.1			
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0			
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0	0	0			
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		0	0	0			
病 床 利 用 率		62.3%	64.9%	60.4%			

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	新潟県阿賀野市 (水原郷病院)
--------------	--------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分							
収 入	1. 企業債	0	213	16	後日、具体的計画を追加し記載		
	2. 他会計出資金	233	215	182			
	3. 他会計負担金	0	0	0			
	4. 他会計借入金	0	0				
	5. 他会計補助金	0	200	200			
	6. 国(県)補助金	0	1	2			
	7. その他	0	0	0			
	収入計(a)	233	629	400			
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0			
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0			
純計(a) - {(b) + (c)}(A)	233	629	400				
支 出	1. 建設改良費	16	29	22			
	2. 企業債償還金	326	514	274			
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0			
	4. その他	0	0	0			
	支出計(B)	342	543	296			
差引不足額(B) - (A)(C)	109	86	104				
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	109	0	0			
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0			
	3. 繰越工事資金	0	0	0			
	4. その他	0	0	0			
計(D)	109	0	0				
補てん財源不足額(C) - (D)(E)	0	86	104				
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0				
実質財源不足額(E) - (F)	0	86	104				

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(310,456)	(4,265)	(1,860)		()	()
	550,997	188,937	133,815	後日、具体的計画を追加し記載		
資本的収支	(6,876)	(200,518)	(200,000)		()	()
	232,554	415,540	381,624			
合計	(317,332)	(204,783)	(201,860)		()	()
	783,551	604,477	515,439			

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。